

第2節

水辺の成り立ちと“おしゃれ”の舞台としての水辺空間整備

日本大学理工学部まちづくり工学科教授 岡田 智秀

はじめに

わが国で景観形成の取り組みを法的に担保した景観法が2005年に全面施行されて以降、全国的に景観法に基づく景観計画の策定が進められてきた。この景観計画では、一般的に景観特性ごとに地域を区分する景観ゾーニングが検討される。ただ、この景観ゾーニングにおいて気になるのは、海岸や河川といったいわゆる地域のエッジとみなされる空間が、ゾーン区分の境界部として位置付けられやすく、それだけに“地域を分ける場所”という意味合いでしか捉えられていないことが危惧される。加えて、2011年に発生した東日本大震災では、多くの沿岸市町で津波防災対策として直立型巨大防潮堤の建設が進められ、まさに海とまちを断絶する事態に至っている。

しかし、こうしたエッジとみなされがちな水辺空間においてこそ、自然環境と人間生活が向き合う豊かな風景が潜んでいることを深く認識したい。陸のキワであり水域のキワでもある海岸や河川が「水辺」と称されるように、異なる空間相互の境界部を日本人は「辺(べ)」と呼び親しんできた。それは次のような和歌でも知ることができる。

近江路や 真野の浜辺に駒とめて 比良の高ねの花をみるかな

(新続古今和歌集巻第二・一三〇)

葦鶴の 立てる川辺を吹く風に 寄せてかへらぬ浪かとぞ見る

(新古今和歌集巻十七・九一九)

野辺みれば 撫子の花咲きにけり わが待つ秋は近づくらしも

(万葉集一九七二)

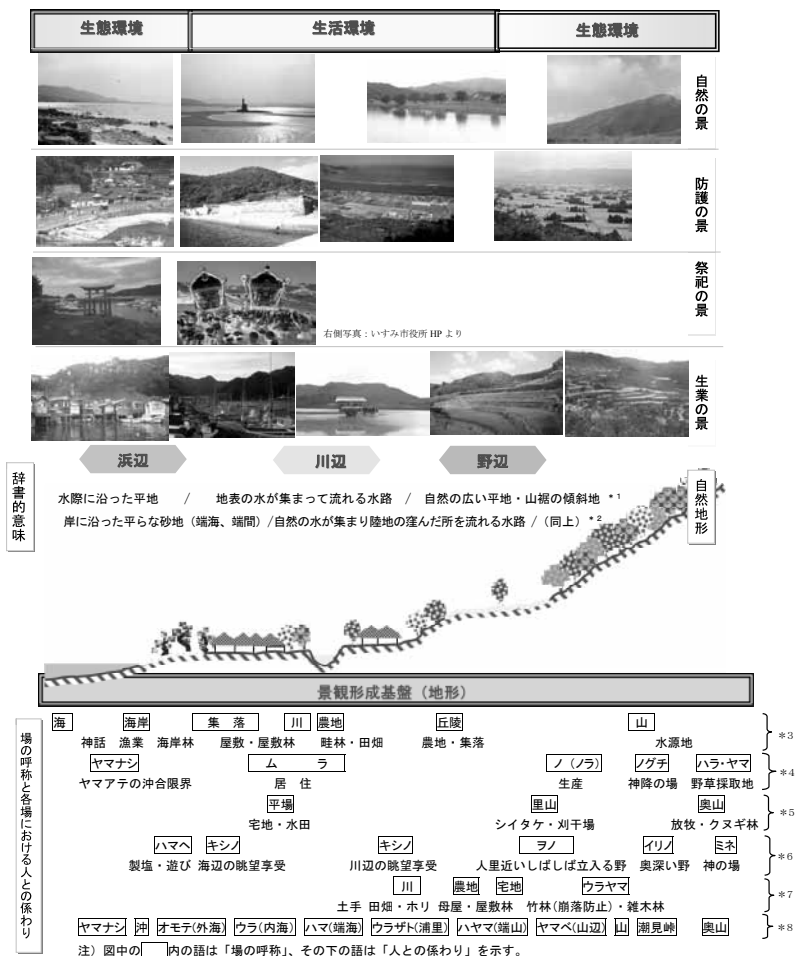
そこで本稿では、水辺にみられるような異なる空間相互の「際」(キワ)、すなわち「辺(べ)」と呼ばれる空間に着目し、その空間的成り立ちと豊かさについて論じるとともに、「辺」の豊かさを享受する水辺空間整備の手立てについて提示する。

1 「辺」(べ)の豊かさについて

次頁に掲げる図2-1¹は、大まかではあるが、わが国の国土の典型として、急峻な山丘部から河川をまたいで低地の海岸や海に至るまでの断面を表現するとともに、それらの要所において、文献から抽出した「場に対する呼称」とそれぞれの場における「人との係わり」(利用形態や空間認識)を例示したものである。

この図で示す集落・ムラ・サトや宅地という「生活空間」と海・川・山という「自然空間」の両者の狭間にある“辺(べ)”となる空間、すなわち「浜辺」「川辺」「山辺・野辺」という空間はいずれも、雄大かつ過酷な自然環境と人間の生活空間が対峙するという点で共通する。

したがって、「辺」と称される空間は、古来はその猛威を警戒して定住の地として選ばれることなく、「辺」から一定の距離を隔てた場所に定住の地(集落)が形成され、それゆえに「辺」は集落にほど近い“自然の入口”として位置付けられていたのである。このため、気候が穏やかな時には、集落から「辺」に繰り出し「浜遊び」「川遊び」「野遊び」と称して、自然と戯れることでリフレッシュを満喫したり、暦に応じて「浜降り」(神輿を海に入れて氏神を崇める儀式)や「水垢離」(海水や川水を浴びて禊を行う儀式)のように自然環境に畏敬の念を抱いて自然に対して儀礼を尽くすといった風習が営まれてきた。また、自然界の猛威から集落を守るために、「辺」の空間には植栽や盛土あるいは石垣といった自然素材で防護



【参考文献】 *1：新村出編、広辞苑（第4版）、岩波書店、1991／*2：草川昇、語源辞典（名詞編）、東京堂出版、2003／*3：日本建築学会 農村計画委員会編、集落空間計画ワーキングレポート 86, p. 263, 日本建築学会、1986／*4：柳田国男監修、民俗学辞典、東京堂出版、1951／*5：地井昭夫（文獻3, p. 215）／*6：斎木崇人（文獻3, pp. 66～74）／*7：糸長浩司、2025年里山エコビレッジ構想、ピオシティ 20号、2001／*8：齋藤潮、海岸景観およびその体験の典型に関する研究-集団表象の分析を通じて-、日本都市計画学会論文集, pp. 391～396, 1985

図2-1 “辺（べ）”にみられる人のかかわりと景の豊かさ

出典：筆者作成



写真2-7 江戸期に日常利用と防災機能を両立させた広村堤防
(和歌山県広川町)

出典：鴨 諸一（岡田研究室）撮影

施設が整備されるも、多くはその施設において散策や風景観賞が楽しめるなど、“日常利用”と“災害時の備え”が両立するような設えであった。例えば、防風・飛砂防止のために植林された松林のほか、津波・高潮対策としての海岸堤防（写真2-7）、防風のための屋敷林などがある。

しかし、脈々と人口増加が進んでいくと、次第に集落・市街地は「辺」に接近するとともに、防護中心のコンクリート構造物が「辺」の空間に出現するようになる。結果として「辺」を介した人と自然界との交流が次第に途絶え、自然界への監視効果も薄れていき、自然界の環境汚染が深刻化していったことは周知の事実である。

このように、「辺」という空間は、人間生活空間と自然界との狭間にあるだけに、人間生活の影響を多分に受けやすく、そうした意味では、「辺」の環境や景観は、“その地域の暮らしぶりの良し悪しを映し出す鏡”といっても過言ではなかろう。その優れた姿を挙げるとすれば、図2-1の上段に示すように「生業の景」「防護の景」「祭

祀の景」といった魅力的な「景」が様々に存在する。

このような「地形や気候といった地域環境に働きかける人々の日常的な暮らしの姿（生活様式）」を「生活景」²³と筆者は呼ぶが、この「生活景」は、当該地域の住民にとっては普段見慣れた姿であるだけに、その景観的な価値に気づきにくく、その姿を失ったときにはじめてその価値に気付くという問題をはらんでいる。

特にありがちなのは、こうした「辺」という空間において、その広大さから野球グラウンドやサッカーグラウンドといった単目的利用の運動場が整備されることがあるが、これでは利用が限定的となってしまう、本来「辺」の空間において期待できる景の多様性を現出させる機会（空間状況）は失われてしまう。そうならないためにも「辺」にふさわしい整備とは何かについて十分に認識しておく必要がある。

これまで述べてきたように、天候の良き日に多様な世代が多様な利用を求めて「辺」に繰り出し、その空間で自然と戯れ、英気を養った後に、日常の暮らしの場へ戻っていく。そうした憩いの空間整備が「辺」に求められるのである。

そこで、以降では「辺」の空間の中でも「水辺」に焦点を当て、その豊かさを享受する空間整備の手立てについて提示していく。

2 「辺」の豊かさを享受する 水辺空間整備の手立て

これまでは「生活空間」と「自然環境」が対峙する「辺」の豊かさについて論じてきた。その豊かさを端的に表現するならば「人と自然の交わり」ということにほかならない。そこで本節では、「人と自然の交わり」を人為によって創出する水辺空間整備の手立てを紙数の限り述べてみよう。

(1) 水辺プロムナード

プロムナードは19世紀頃のヨーロッパから普及したとされている。その背景として、かつてのヨーロッパの農村部では闘犬や熊いじめといった人間の粗野な欲望を満たす野蛮な遊びが見られた中、産業革命が進む19世紀前半あたりから都市の中・上流市民たちはそうした野蛮な行為を嫌い、人間としての品格を尊重する穏やかなレクリエーションを好み、その具体としてプロムナードが普及したといわれている⁴。すなわち、プロムナードは、都市のブルジョワ層がよそゆきの服を着飾ってそぞろ歩く空間とされ、自らの振る舞いや身だしなみを披露する舞台であった。その空間に華を添えるように、プロムナードには花壇やゆったりと休憩するための芝生帯が整備されていた。さらに、ウォーターフロント・プロムナードの象徴ともいえるニース海岸やカンヌ海岸（写真2-8）では、緑地空間にとどまらず、沿道に高質な建築物が立ち並びカフェ・レストランも点在する。高質な建築群という「生活空間」とコバルトブルーに輝



写真2-8 ウォーターフロント・プロムナードの一例(ニース海岸)

出典：樋口 伊吹（岡田研究室）撮影

く大海原という「自然空間」が交わる海岸線のプロムナードにおいて、そこをそぞろ歩く人々がお互いに視線を交わすとともに、カフェ・レストランで語らう人々との視線交流も加わり、お互いに見る一見られる関係性により、人としての品位・品格を自己確認するという“ハレ”の場となっていたのである。

以上のことからわかるように、プロムナードは、「生活空間」と「自然空間」の狭間にある「辺」を楽しむ空間機能を有しており、その空間内を着飾ってそぞろ歩いて人間性を自己確認するという、まさに“おしゃれ”の古典的舞台といえることができる。

(2) 水辺の店舗立地タイプ

上述のように、プロムナードには“おしゃれ”をしてそぞろ歩きする人々と、カフェで語らう人々との視線交流がその空間の楽しさを引き立てることになる。散策を行う中で、眺めの良い場所で一休みして喉を潤すといった欲求は誰しもが経験していよう。こうしたプロムナードの休憩スポットは、ベンチという簡易な施設レベルから、カフェ・レストランという建築レベルに至るまで多様であるが、いずれにしても延々と続いて冗長になりがちなプロムナードにおいて、こうした施設・建築物は空間分節という景観的役割をも有する重要な装置となる。そこで、ここでは特に水辺店舗に着目し、その立地タイプの代表例を提示する。

①標準常設タイプ

水辺の店舗立地として、陸上の地盤面に通常の基礎を施して設置されたものが標準常設タイプである。

透過性の高いガラスを店舗壁面に用いることに加えて、デッキテラスを設ければ、それらの空間から水辺が楽しめ、逆にその対岸からはその店舗で憩い・語らう人々が眺められるという、水面越しの

見る一見られる関係性が構築できよう。

また、水辺の店舗立地において、ガラス建築は夜間に建築内部の照明が倒景として水面に映し出されることもあり、この場合、当該建築の光量は倍に拡張することになる（写真2-10）。



写真2-9 世界一美しいと評されたスターバックス（富山市）

出典：筆者撮影



アクアマリン福島（水族館）

写真2-10 水面の倒景が映える水辺のガラス建築（いわき市）

出典：筆者撮影

特に水辺空間は圧倒的な空の広がりと水面の広がりを有することから、夜間は暗闇に包まれるケースがほとんどであるため、この暗がりを逆手にとった夜景演出は水辺の景観配慮事項のひとつになる。

②仮設タイプ



太田川リバーウイン

写真2-11 河川法緩和により河川敷に立地可能となった店舗
(広島市)

出典：筆者撮影

かつては河川氾濫時のダメージを極力軽減するために、河川敷の工作物の設置（占用）は厳格に制限されてきたが、2004年の河川法の規制緩和（河川敷地占用許可準則の特例措置）により、河川管理者の許可を得て所定の手続きをとれば、河川敷においても店舗の設置が認められるようになった。

しかし、河川も含めて水辺は前面が水域であるため、商圈としてみれば、360度を包含する内陸と比して商圈が半減する水辺は立地的不利とも考えられる。

このため、初動期の水辺の店舗立地にあっては、イニシャルコストを抑えた仮設店舗から実験的に展開することも一考に値すると思われる。常設の建築物よりもイニシャルコストが抑えやすいことに加え、いつでも撤去できるため社会実験としては常設建築物よりもリスクが緩和できると考えられ、これにより実施主体の精神的負担も多少なりとも和らげられる可能性があるだろう。

③テラス&デッキタイプ



高い視点は対岸へ意識が向く
鴨川納涼床（京都市）



低い視点は水面へ意識が向く
カナルカフェ（新宿区）

写真2-12 水域方向に視点場が張り出すテラス・デッキタイプ

出典：筆者撮影

このタイプ（写真2-12）の大きな魅力は、水域を眼前にして建築空間の内部に閉ざされることなく、水域との一体感・開放感が満喫できるところである。

こうした空間は、陸域でもなく水域でもない、陸域でもあり水域でもあるという、いわば水域と陸域の両義性を有する空間として貴重な水辺演出手法となる。

また、水辺空間の大きな特性の一つとして、視点の高さの違いによって周囲の興味対象が変化するということである。例えば、視点

が高い位置にあれば中景から遠景の対岸方向に意識が向きやすく、逆に視点が低い位置にあれば近景の水面の表情に意識が向いてくる。その実例として、写真2-12（左）に掲げる鴨川納涼床は川面の表情よりも対岸の樹木や往来する人々の動きなどに意識が向きやすい一方、写真2-12（右）のカナルカフェにおいては、対岸の土手による水面の囲繞感（囲まれ感）や水面の表情に意識が向きやすくなっている。

水辺空間の施設整備にあつては、できるだけ多様なレベル（高低差）を設けて、多様な興味対象に意識を向けさせる演出を施したい。

④フローティングタイプ



ウオーターライン（品川区）

写真2-13 水面との一体感が最も体験できるフローティング施設

出典：筆者撮影

最も水辺の魅力が感じられる究極の水辺店舗形態がこのフローティングタイプとなろう。

筆者が計画に関わった写真2-13のフローティングレストランは、都内初であり前例がなかったため、適用法制が船か建築かで大きく揺れ動いた。そのテクニカルな解説は別の機会に譲るとして、水面に浮かぶレストランという外観のユニークさもさることながら、内部から見上げる海拔0mの眺望は希少な景観体験となる。一般的に眺望体験は眼前に立ちはだかる事物が存在しない高台が視点場となるが、実は水面もまた障害物が存在しないという意味で見通しがきくため、「見上げ」としての眺望に優れている。こうした水辺の非日常的体験が満喫できるのがこのタイプである。

■参考文献

- 1 岡田智秀（2005）「土木デザインワークショップ2004テキスト」土木学会景観・デザイン委員会
- 2 岡田智秀（2000）「まちづくりのシナリオ・メイキングー海辺のまちの生活景ー」『日本建築学会大会都市計画部門・農村計画部門研究協議会テキスト』
- 3 岡田智秀（2006）「水辺都市ウォーターフロントの生活景・その変容と展望」『日本建築学会大会都市計画部門研究協議会テキスト』
- 4 白幡洋三郎・飯沼二郎（1993）『日本文化としての公園』八坂書房